

【提出書類】

- ① 「令和4年度 業績優秀者返還免除申請書」(様式1・表裏) **原本1部、写し2部**
- ② 「大学院における特に優れた業績の証明書類等」 **一つの書類につき3部ずつ**
 - ・ 証明書類等については、著者や作品など現物の送付は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの(雑誌等の掲載部分や賞状の写しなど)を添付すること。
 - ・ 「学位論文その他の研究論文」の証明書類として論文を添付する場合は、既に大学へ提出した論文(学位論文)であれば、論文全体の写しではなく、申請者名・作成年月日及び論文タイトルが分かる部分の写し等と論文内容の概要で構いません。「授業科目の成績」を業績としてあげる場合は、大学院における成績証明書を添付すること。(※発行申請手続きが必要です)

添付する資料は、クリップ留めとし、ホッチキス留めはしない。

【提出書類の留意事項】

・ 「令和4年度 業績優秀者返還免除申請書」(様式1)の記入にあたっては、別途「記入例」の記載事項を確認のうえ、記入願います。

・ 「業績の種類」の記入にあたっては、記入例を参照の上、論文・著書及び受賞は作成又は受賞の年月日を、発表・学会誌等は名称・発表日、巻、号等を記入し、添付すること。

また、証明資料を資料番号で確認できるようにすること。

添付資料及び業績一覧表の両方に資料番号のない資料は業績として認められません。

・ 対象となる業績は、現在在籍している課程の在籍中かつ第一種奨学金貸与中のものに限ります。博士課程候補者は修士課程の業績は対象外となります。

・ 研究又は教育に係る補助業務の実績(様式1裏面評価項目7)で、TA、RAなどの補助業務については、必ず委嘱書や担当教員等の確認したもの(発令通知及び出勤簿の写し)を添付願います。TA、RAの補助業務については、一般的なものではなく、特筆すべき内容のものについてのみ業績とするよう願います。

・ 様式1裏面の業績項目の評定として、「8(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」「9(専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績」「10(専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」における業績は、どれも教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したもので(社会的に)高い評価を受けた、また、優れた業績を挙げたものとなっています。

「ボランティア活動」を業績申請とした場合、主催者等(本人以外の第三者)からの証明や評価したものの添付が必要です。なお、専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツ競技会」「ボランティア活動など」は評価の対象となりませんので注意願います。

※令和2年度の申請より、「指導教員の推薦理由書」及び申請者全員の「成績証明書」の提出は取りやめとなりました。ただし、本人申請の業績に「授業科目の成績」がある場合は「成績証明書」の提出が必要です。